

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

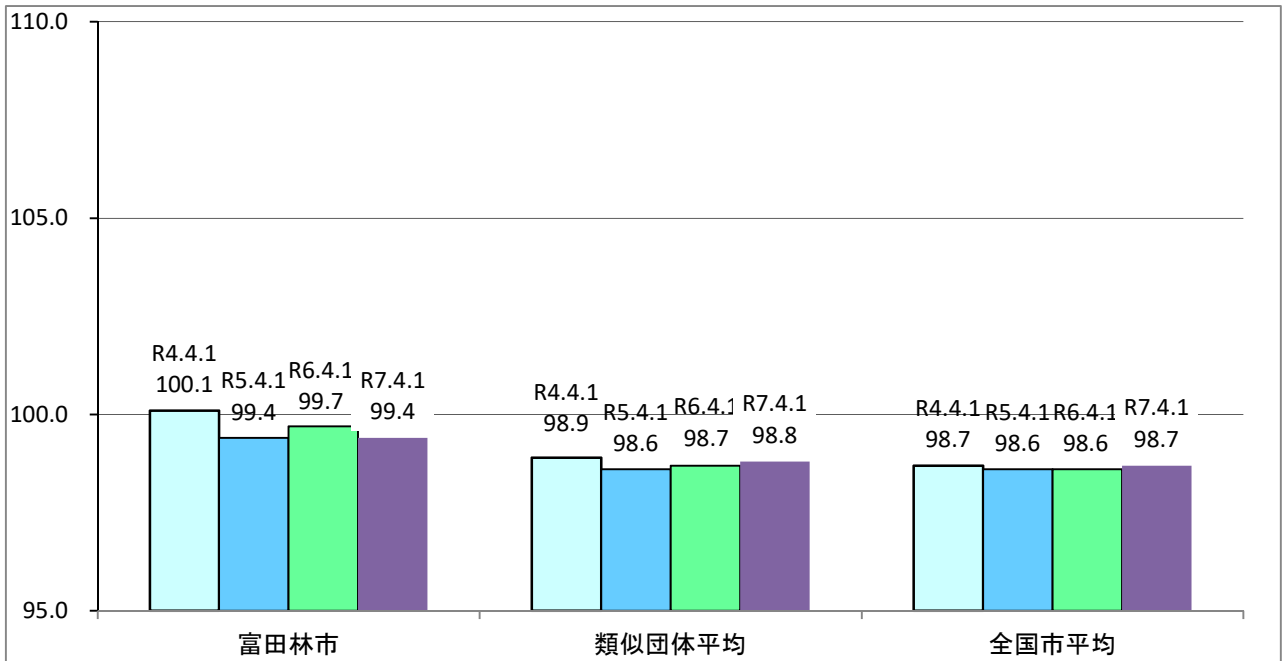
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 105,715	千円 46,998,398	千円 440,850	千円 7,623,367	% 16.2	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

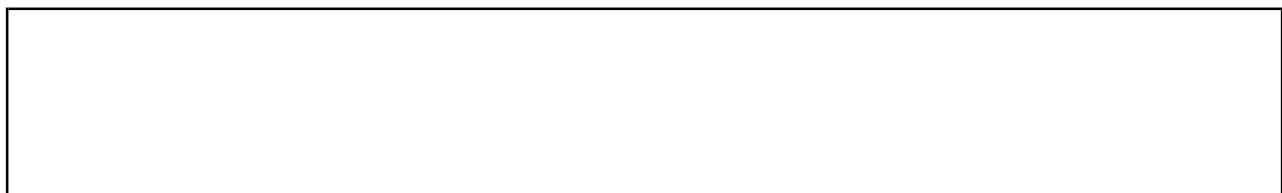
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
6年度	人 687	千円 2,508,961	千円 551,517	千円 1,126,655	千円 4,187,133	千円 6,095	千円 6,570	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）  
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。



#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準12%に対し、富田林市においても12%を支給。  
 （実施時期） 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は10%、令和8年4月1日は11%を支給。

（参考）

	令和6年度 の支給割合	令和7年度 の支給割合	令和8年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	10%	11%
富田林市の支給割合	6%	10%	11%

##### ③その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

#### (5) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	42.8 歳	329,200 円	423,080 円	392,661 円
大阪府	41.3 歳	323,086 円	434,637 円	382,395 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	48.8 歳	11 人	342,700 円	405,618 円	397,664 円
うち 校務員	49.9 歳	7 人	348,300 円	406,242 円	402,828 円
うち 調理員	47.8 歳	3 人	332,500 円	395,833 円	383,800 円
大阪府	54.3 歳	385 人	296,155 円	370,031 円	342,912 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	53.0 歳	29 人	318,976 円	375,820 円	357,328 円

区 分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
富田林市	—	—	—	—	—	—	—
うち 校務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	47.3 歳	258,000 円	1.57	6,765,504 円	3,449,200 円	1.96
うち 調理員	飲食物調理従事者	44.0 歳	293,300 円	1.35	6,483,096 円	3,883,900 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3カ年平均）。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富田林市	47.3 歳	373,700 円	447,641 円
大阪府	39.3 歳	362,047 円	441,023 円
類似団体	42.1 歳	334,149 円	399,766 円

### ④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	38.2 歳	297,900 円	393,805 円	350,385 円
国	41.3 歳	364,188 円	- 円	442,129 円
類似団体	38.3 歳	301,597 円	402,376 円	342,661 円

### ⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富田林市	42.8 歳	323,600 円	398,603 円	378,873 円
国	44.2 歳	346,980 円	- 円	395,165 円
類似団体	40.0 歳	305,069 円	361,534 円	343,728 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		富田林市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	227,100 円	220,000 円
	短大卒	210,600 円	- 円	- 円
	高校卒	194,500 円	192,900 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	194,500 円	201,467 円	- 円
教育職	大学卒	228,800 円	254,800 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和7年4月1日現在)

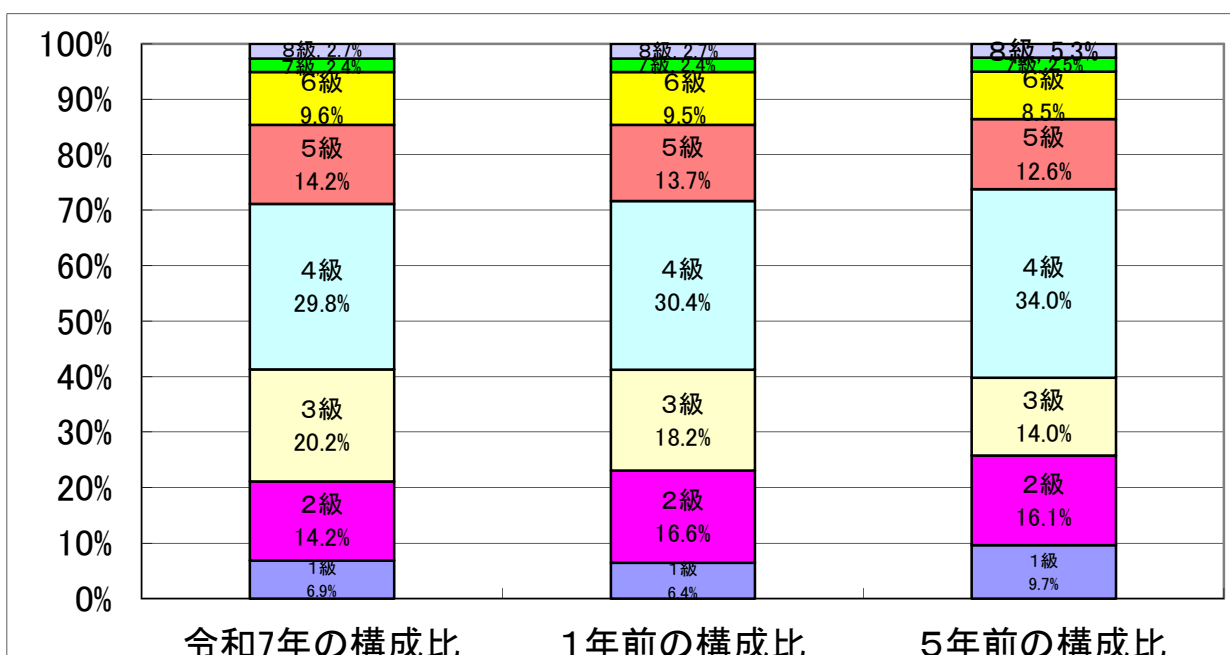
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	288,231 円	363,891 円	377,467 円	419,169 円
	高校卒	257,114 円	339,467 円	364,125 円	384,122 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	387,800 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	380,967 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

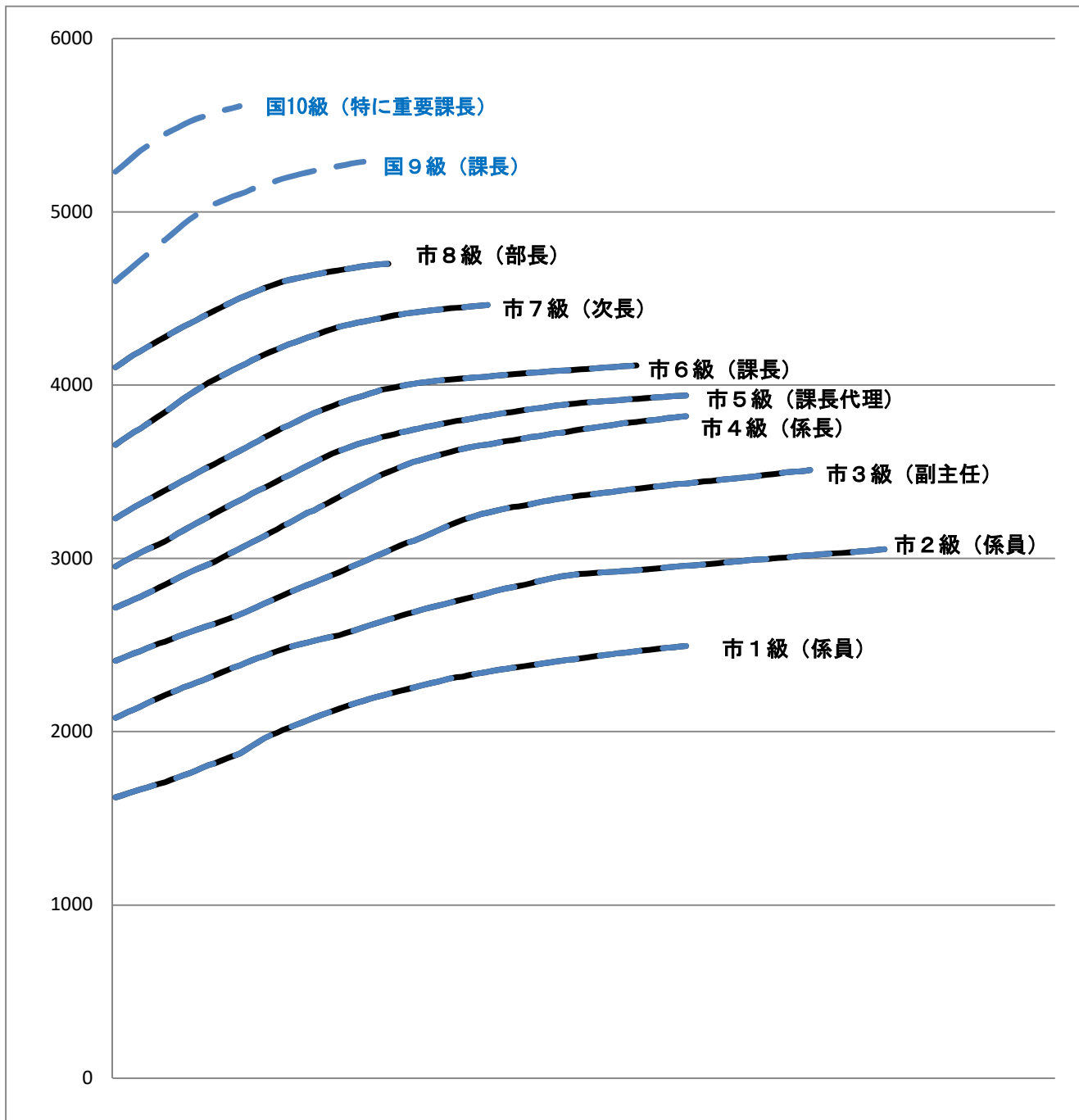
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長・理事	12 人	2.7 %	471,900 円	501,500 円
7 級	次長・次長代理	11 人	2.4 %	420,700 円	463,000 円
6 級	課長・参事	43 人	9.6 %	366,800 円	427,000 円
5 級	課長代理・主幹	64 人	14.2 %	332,600 円	409,000 円
4 級	係長・主査・主任	134 人	29.8 %	309,800 円	396,500 円
3 級	副主任	91 人	20.2 %	276,300 円	364,200 円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	64 人	14.2 %	242,000 円	316,800 円
1 級	他の級に属さない職務	31 人	6.9 %	195,800 円	268,300 円
計		450 人	100 %		

(注) 1 富田林市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（富田林市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

富田林市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,734 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,875 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.400 )月分 ( 1.000 )月分
支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（富田林市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

富田林市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	10,699 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		160,987 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		221,136 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	10 %	735 人	10 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,503 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		45,494 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		10.3 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価	
徴収業務手当	1 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の実地徴収業務に従事した職員	日額70円 半日35円	
		納入された	数
			金額
		現年度分	1件 2円
	過年度分	1件 4円	
2 市税、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分業務に従事した職員	差押	1件	100円
	物件引上げ	1件	100円
社会福祉業務手当	生活保護に関する実地調査・指導を行った職員	日額100円	
精神病患者護送作業手当	精神病患者の護送作業に従事した職員	1回当たり100円	
行旅病人等収容護送手当	行旅病人等の収容護送業務に従事した職員	行旅病人1件当たり200円 行旅死亡人1件当たり1500円	
現場作業手当	1 塵芥処理・糞尿汲取作業、浚渫処理作業又は道路整備作業に従事した職員	日額400円 半日200円	
	2 死獣処理作業に従事した職員	1件当たり400円	
	3 感染症防疫作業に従事した職員又は病虫害等の駆除のため有害有毒物を使用した職員	日額400円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	107,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	308 千円
支給実績(令和5年度決算)	156,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	316 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 扶養親族1人につき(子) 11,500円、 (その他) 6,500円、満16歳の年度始 めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		69,274 千円	197,926 円
住居手当	・借家 12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃-12,000円 23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	異なる	借家 (国)11,000円 ~28,000円 (市)11,000円 ~27,000円	43,166 千円	242,506 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円ま で支給(6ヶ月定期券の価格を基礎と する) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	異なる	交通用具 (国)2,000円 ~31,600円 (市)2,000円 ~20,500円	55,648 千円	86,410 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次 長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課 長代理 42,000円 主幹 35,000円	異なる	(国)官職に応じ、 棒給の10/100~ 25/100の特別調 整額 (市)補職に応 じ、35,000円~ 80,000円	105,247 千円	526,235 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間 につき給与額の135/100	同じ		4,213 千円	62,881 円
夜勤手当	午後10時から翌日の午前5時までの勤 務1時間につき給与額の25/100	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	808,000 円	( 1,010,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	756,000 円	( 840,000 円 )	1,061,000 円 /	686,000 円	
報 酬	議 長	700,000 円	( 円 )	891,000 円 /	680,000 円	
	副 議 長	650,000 円	( 円 )	760,000 円 /	450,000 円	
	議 員	610,000 円	( 円 )	670,000 円 /	400,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)				
	副 市 長	4.15 月分				
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)				
	副 議 長	4.15 月分				
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100×50/100	9,696,000	任期毎		
	副 市 長	給料月額×在職月数×40/100	19,392,000	任期毎		
備 考	副 市 長	給料月額×在職月数×24/100	9,676,800	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

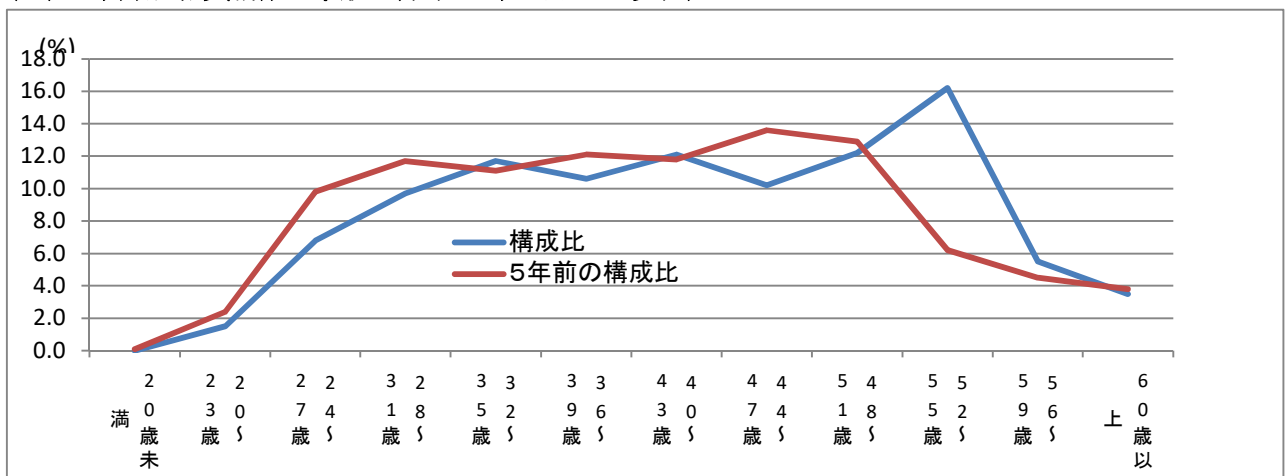
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	141	142	1	(増)育休取得による人事課付(総務一般)、総務一般部門の体制充実 (減)広報広聴部門の退職不補充、総務一般部門の体制見直し、住民関連一般部門の体制見直し
		税務	42	41	▲1	(減)税務部門の体制見直し
		民生	249	244	▲5	(減)民生一般部門の体制見直し
		衛生	57	57	0	
		農林水産	12	10	▲2	(減)農業一般部門の体制見直し
		商工労働	8	8	0	
		土木	45	47	2	(増)土木一般部門の体制充実
		計	560	555	▲5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 52.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.95人)
	教育部門	127	128	1	(増)教育一般部門の体制充実、保健体育一般部門の体制充実、公民館の体制充実 (減)教育一般部門の体制見直し、その他の社会教育施設の退職不補充	
小計	687	683	▲4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 64.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.32人)		
公営企業等会計部門	病院	0	0	0		
	水道	35	0	▲35	(減)大阪広域水道企業団への統合による減員	
	下水道	13	18	5	(増)下水道事業の体制充実	
	その他	32	34	2	(増)国保事業の体制充実、その他部門の体制充実	
	小計	80	52	▲28		
合計		767 [ 908 ]	735 [ 848 ]	▲32 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 69.53人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	50人	71人	86人	78人	89人	75人	90人	119人	40人	26人	735人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	544	540	549	560	560	555	11(2.0%)
教育	127	127	129	127	127	128	1(0.8%)
消防	159	163	163	164	0	0	▲159(皆減)
普通会計計	830	830	841	851	687	683	▲147(▲17.7%)
公営企業等会計計	88	87	89	83	80	52	▲36(▲40.9%)
総合計	918	917	930	934	767	735	▲183(▲19.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 2,934,412	千円 24,303	千円 67,883	% 2.3	% 1.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,010千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,023
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 11	千円 40,747	千円 9,336	千円 17,800	千円 67,883	千円 6,171	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富田林市	40.4 歳	356,582 円	529,848 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

富田林市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,775 千円		1,562 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
( 1.400 )月分	( 1.000 )月分	( 1.400 )月分	( 1.000 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

富田林市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 6,120 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		4,139 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		258,685 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	10 %	16 人	10 %

#### エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0 %
手当の種類(手当数)		2種類
手当の名称	主な支給対象業務・職員	左記職員に対する支給単価
機械及び電気取扱手当	機械及び電気の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円
有害有毒物取扱手当	有害有毒物の取扱いを主たる職務とする職員	日額50円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,066 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	172,093 千円
支給実績（令和5年度決算）	792 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	79,239 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者 3,000円 扶養親族1人につき(子) 11,500円、(その他) 6,500円、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		2,010 千円	287,143 円
住居手当	・借家 12,000円を超え23,000円以下の場合 家賃－12,000円 23,000円を超え55,000円以下の場合 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円 家賃が55,000円を超える場合 27,000円 ・持家 なし	同じ		1,890 千円	315,000 円
通勤手当	・交通機関を利用 1ヶ月当りの運賃相当額が55,000円まで支給(6ヶ月定期券の価格を基礎とする) ・交通用具を利用 距離に応じて2,000円から20,500円	同じ		1,455 千円	96,995 円
管理職手当	部長 80,000円 理事 72,000円 次長 65,000円 次長代理 60,000円 課長 58,000円 参事 52,000円 課長代理 42,000円 主幹 35,000円	同じ		2,400 千円	60,000 円
休日給	休日の正規の勤務時間の勤務1時間につき給与額の135/100	同じ		- 千円	- 円